

播但連絡道路

休日割引適用除外のお知らせ

(普通車・軽自動車・自動二輪)

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出・移動自粛要請が出されております。

これを受け、兵庫県道路公社は、**9月30日(木)**までの間、新型コロナウイルス感染拡大を防止する取組みの強化を図るため、播但連絡道路の休日割引(普通車・軽自動車・自動二輪)の適用除外を**延長**します。

1 適用除外の期間

令和3年9月	月	火	水	木	金	土	日
	—	—	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

【適用除外日 = ~~×~~ (延長) = ~~×~~ ・平日割引は適用されます。】

2 適用除外となる休日割引

E T C限定の休日割引(30%)・休日全線割引(40%)⇒期間中割引なし
(例) 普通車の場合

姫路 JCT～和田山	40%引(全線割引)	:	880円⇒1,470円
姫路 JCT～福崎南	30%引	:	300円⇒420円
福崎北～和田山	30%引	:	700円⇒1,000円

3 サービスエリア・パーキングエリアの営業

消毒液・飛沫防止シートの設置や施設の換気等感染予防対策に取り組みつつ、以下のとおり営業します。

- 市川SA : (平日)9:00~18:00(休日)~20:00に短縮
(8/17~緊急事態宣言解除まで)
- 朝来SA : (平日・休日)9:00~20:00の通常営業
- 豊富PA(南行) : コンビニは、通常(24H)営業

兵庫県道路公社 播但連絡道路管理事務所 0790-22-4900(代)